

令和 5 年度第 2 0 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 1 月 2 5 日

担当部・課：教育委員会学校教育課〔内線 5 0 2 8〕

① 件 名															
市内小中学校への校務支援システムの導入について															
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）															
<p>【背景】</p> <p>「教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画（平成 3 0 年度～令和 4 年度）（令和 6 年度まで延長）」では、全ての自治体が統合型校務支援システムを導入することを目標としており、また、「教育の情報化等に関する調査結果（令和 4 年 3 月 1 日現在）」によれば、全国の自治体の 8 1 . 0 % がすでに統合型校務支援システムを導入している。</p> <p>本市においては、校務ごとに、それぞれ情報を管理しており、校務支援システムを導入している自治体と比べ、業務の効率化が遅れている状況にある。</p> <p>【目的】</p> <p>校務情報を一元的に管理し、共有・共用することで効率的な校務処理を行うため、校務支援システムを導入するもの。</p>															
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性															
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち</p> <p>第 1 節 安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進</p> <p>1 充実した教育を行うための環境を整備する</p> <p>第 2 期石巻市教育振興基本計画</p>															
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）															
<table border="0"> <tr> <td>令和 5 年</td> <td>5 月</td> <td>校務支援システムに実装する機能のとりまとめ（小中学校へ照会）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8 月</td> <td>校務支援システムメーカーへの情報提供依頼（第 1 回）の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 0 月</td> <td>校務支援システムメーカーへの情報提供依頼（第 2 回）の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>総合計画実施計画裁定（令和 6 年度～令和 8 年度）</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年</td> <td>1 月</td> <td>令和 6 年度当初予算裁定</td> </tr> </table>	令和 5 年	5 月	校務支援システムに実装する機能のとりまとめ（小中学校へ照会）		8 月	校務支援システムメーカーへの情報提供依頼（第 1 回）の実施		1 0 月	校務支援システムメーカーへの情報提供依頼（第 2 回）の実施			総合計画実施計画裁定（令和 6 年度～令和 8 年度）	令和 6 年	1 月	令和 6 年度当初予算裁定
令和 5 年	5 月	校務支援システムに実装する機能のとりまとめ（小中学校へ照会）													
	8 月	校務支援システムメーカーへの情報提供依頼（第 1 回）の実施													
	1 0 月	校務支援システムメーカーへの情報提供依頼（第 2 回）の実施													
		総合計画実施計画裁定（令和 6 年度～令和 8 年度）													
令和 6 年	1 月	令和 6 年度当初予算裁定													
⑤ 主な内容															
<p>【校務支援システム実装機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学籍管理</li> <li>・出席、欠席管理</li> <li>・成績、受賞歴管理（調査書作成、通知表作成等）</li> <li>・教育課程管理（年間指導計画作成、週案作成、時数管理等）</li> <li>・保健管理（保健日誌作成、保健室への来室記録、相談記録等）</li> <li>・学校図書管理（蔵書管理、図書貸出・返却管理等）</li> <li>・グループウェア機能</li> <li>・保護者連絡アプリ導入（保護者への通知、欠席連絡）</li> <li>・教職員出退勤管理（在校記録、休暇管理）</li> </ul>															

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・学籍、出欠、成績、保健、各種相談記録等を一元管理することで業務を効率化・軽減化することにより、創出した時間を授業準備や教具の作成等など学力向上につながる時間に充てることができる。
- ・児童生徒に関する情報を一元化することにより、不登校等児童生徒に対し、学校と教育委員会、学びサポートセンターが連携を図り対応することができる。
- ・校務支援システムと連携した保護者連絡アプリを導入することにより、保護者と学校との欠席等に係る連絡をスムーズに行うことができるとともに、校務処理の軽減が図られる。
- ・教員用タブレット端末を利用した出欠管理や所見入力により、児童生徒の情報が、校内の教員に即時に共有される。

【市財政への負担】（令和6年度当初予算額）

88,000千円（一般財源）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内の導入状況（令和5年12月末現在）

【導入済】（24市町村）

仙台市、塩釜市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、大河原町、柴田町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、女川町

【未導入】（11市町村）

石巻市、角田市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、大和町、涌谷町、美里町、南三陸町

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年2月	市議会第1回定例会に係る予算案について提案
4月～7月	業者選定
8月～	校務支援システム構築
令和7年2月～	各小中学校向け操作説明会の実施
4月～	校務支援システム運用開始

⑨ その他